

安全報告書

2024 年度版



鹿島臨海鉄道株式会社

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全の価値観	2
(1) 安全の理念	
(2) 安全の定義	
(3) 安全目標	
(4) 安全行動指針	
4. 重点実施項目	3
(1) 安全最優先の職場風土の醸成	
(2) 保安監査改善指示事項への取り組み	
(3) 事故・労働災害防止の強化	
5. 事故等の発生状況	4
(1) 鉄道運転事故	
(2) 輸送障害	
(3) インシデント	
(4) 行政指導等	
6. 安全確保のための取り組み	4
(1) 設備に対する取り組み	
(2) 車両に対する取り組み	
(3) 社員の知識技能の向上に対する取り組み	
7. 当社の安全管理体制	6
8. ご利用のお客さま・沿線の皆さまとの連携	7
(1) お客さまの声ポストの設置	
(2) テロ対策へのご協力をお願い	
(3) 踏切事故防止をお願い	
(4) 車内事故防止をお願い	
(5) ホーム上での事故防止をお願い	
(6) 列車の安全運行へをお願い	
9. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先	7

1. ごあいさつ

日頃より鹿島臨海鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。また、鉄道事業に対しご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。

鹿島臨海鉄道では、鉄道事業運営に関わる安全の取り組み方針を「安全の価値観」として定めています。この安全の価値観においては、安全の理念を「安全は、鉄道事業の存立基盤である」、安全の定義を「安全は人命を守ること」と位置付け、あらゆる人の命を守ることが何よりも優先すべきと定め、「人命が第一である」ことを会社幹部から現場社員まで社員一人ひとりが共有し人命につながる恐れのあるリスクの撲滅に取り組みます。また、昨年度受検した保安監査の改善指示事項に対する改善内容の継続した取り組みによる再発防止、及び法令遵守の徹底により、お客さまとお客さまからお預かりしたお荷物を安全・正確・快適に目的地までお届けすることを最大の使命とし、社員一丸となって取り組んでおります。

今年度も引き続き地域における基幹的な公共交通機関としての役割を担っていくため、「輸送の安全の確保」「お客様の求める質の高いサービスの提供」「地域との連携・共生」を基本的な考え方のもとに、経営目標を「持続可能な経営基盤の確立 ～地域に信頼される鉄道を目指して～」と定め、地域の発展に寄与し信頼される鉄道を目指します。

今後も、皆様のご理解とご協力を賜りながら、お客さまに安心してご利用いただけるよう更なる安全性の向上と快適な鉄道サービスを提供できるよう尽力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、お客さまや沿線の皆さまに広くご理解いただくため作成いたしました。お気づきの点がございましたら、ご意見・ご感想をお寄せくださるようお願い申し上げます。

鹿島臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 高橋 秀仁

2. 安全に関する基本的な方針

安全は、鉄道事業の存立基盤であり、旅客、公衆、社員の人命は何よりも優先すべきものであることから、鉄道安全の面と労働安全の両面から達成しなければなりません。

当社の使命は、安全にお客さまとお客さまからお預かりした荷物を無事にお届けすることです。安全に輸送することにより、お客さまから信頼され安心してご利用いただくことで、継続して事業を営むことができ社会に貢献していくことができます。

私たちは人命を第一に考え安全確保の主役となって常に正しい作業を実行すること、疑わしい時や危ないと思った時は必ず列車、車両、作業を止めることを徹底していきます。

この価値観を全社員が理解し自発的に安全活動に取り組むことで、「安全最優先」の職場風土を確立することとしています。

そのためには、事故や労働災害防止を第一に鉄道安全実行計画に基づき取り組んでまいります。

3. 安全の価値観

当社では、安全の理念、安全の定義、安全目標、安全行動指針により、鉄道運行に関わる安全への取り組み方針を「安全の価値観」として定めています。



(1) 安全の理念

【安全は鉄道事業の存立基盤である】

鉄道事業者にとって、安全の確保は事業運営の根幹であり、最も優先すべき重要な事柄であります。安全を確保することにより鉄道事業が存続し成り立っているという考え方から、「安全は鉄道事業の存立基盤である」を安全の理念としています。

(2) 安全の定義

【安全は人命を守ること】

安全は鉄道事業を営むうえで最も大切なものですが、特に旅客、公衆、社員等の人命については他の何よりも優先して守るべきものという考え方から、「安全は人命を守ること」を「安全の定義」として位置づけました。

(3) 安全目標

鉄道安全：【旅客・貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故を撲滅する】

労働安全：【死亡や重大な後遺症に繋がる労働災害を撲滅する】

鉄道安全と労働安全の両面から撲滅すべきものを明確に掲げ、安全目標としました。

鉄道安全の面から最も発生させてはいけないことは、「旅客・貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故」であり、これらを撲滅することを目標としました。

また、労働の安全面からは、社員や鉄道輸送に関わる人の触車、感電、墜落、交通事故など「死亡や重大な後遺症に繋がる労働災害を撲滅する」ことを目標としました。

(4) 安全行動指針

【私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します】

実際に安全のために行動するのは、現場・本社の一人ひとりであり、誰もが安全の主役です。

また、人命に関わる重大な事故や労働災害を起こさないことを第一とし、正しい作業を実行することが安全最優先の行動そのものであり、これらを社員の行動指針としています。

4. 重点実施項目

「安全の価値観」を達成するために、鉄道安全実行計画に則り各現場において作成した具体的な実行計画により、人命に関わる事故・労働災害を発生させない取り組みを行うとともに、PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら実行しています。

(1) 安全最優先の職場風土の醸成

安全最優先の職場風土を築くために、社員全員が「安全の価値観」である安全の理念や定義、目標、行動指針を共有するとともに、事故の怖さ・安全の大切さを知り、安全のために、自らルールを正しく理解して必ず守るようにしています。

また、重大事故を未然に防止する観点から、安全の確保を優先して列車・車両・作業を止めたことに対して責任を問わないことを教育・訓練の機会で伝え、安全意識を浸透させ安全最優先の行動に結びつけています。

(2) 保安監査改善指示事項への取り組み

2024 年度に受検した保安監査による改善指示事項については、速やかに改善を行いました。また、改善された内容については確実かつ着実に継続して取り組み、再発防止及び法令遵守を徹底していきます。

(3) 事故・労働災害防止の強化

年間教育計画に則った教育訓練を行うとともに、毎月の安全推進会議で要注意事故・労働災害等を共有し同種事象の再発防止に努めています。また、輸送安全総点検の実施により継続した職場改善を行っています。

5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

2024 年度の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害

2024 年度の輸送障害は 13 件で、前年度より 2 件増加しました。自然災害等によるものが 5 件、車両故障が 5 件、列車支障が 2 件、ヒューマンエラーによるものが 1 件発生しました。

(3) インシデント

インシデントの発生はありませんでした。

(4) 行政指導等

2024 年度に受検した保安監査において、鉄道事業法第 13 条第 2 項に基づく車両の確認を受けないまま鉄道事業の用に供していること、また、鉄道に関する技術上の基準を定める省令第 10 条に規定する教育及び訓練等を実施するために定めた実施要領、及び、係員の知識及び技能の確認についての記録の保存について改善の指示を受けました。

6. 安全確保のための取り組み

(1) 設備に対する取り組み

近年甚大化している豪雨対策として法面改良工事、道床噴泥箇所への対策として道床交換に加えて有孔管の敷設工事による対応、設備の長寿命化として木マクラギから PC マクラギや合成マクラギへの交換等の設備投資を行っています。またトンネル外壁部空洞化対策等の専門的な知識を有する案件については、鉄道・運輸機構のホームドクター制度を活用する等して安全運行の確保を行っています。

また、神栖駅に貨車の輪重比を測定する輪重測定装置を導入し、列車が発車する前に貨車に積載されたコンテナの偏積により、貨物列車が走行中に脱線を招く恐れがないことを確認しています。



《輪重測定装置》

(2) 車両に対する取り組み

経年による車両故障の未然防止を目的として、6000系車両のリニューアル工事による予防保全を行いました。

(3) 社員の知識技能の向上に対する取り組み

①鉄道安全実行計画の策定

本社及び職場毎の鉄道安全実行計画に基づき、人命を守ることを最優先として行動する事、ルールを確実に守る事、少しでも疑わしい時、危ないと思った時は、必ず列車、車両、作業を止めることを徹底しています。

②年間教育訓練計画による社員教育

正しい作業の実践と事故の再発・未然防止を目的に、基本動作及び法令遵守の重要性はじめ、現車による故障発生時等の応急処置手順や非常の場合の処置等を等について年間教育スケジュール作成し教育を実施しています。

③安全推進会議の開催

毎月開催される安全推進会議において、他社において発生した事故・労働災害も含めて議論を行い、策定された対策の有効性や自箇所における同様のリスクの抽出等を行っています。また、ヒヤリ・ハット情報の展開なども含めた安全に関する情報共有を行っています。

④作業帯同及び添乗

各社員に対し定期的に作業帯同及び添乗を実施し、基本動作の遵守状況をはじめ過去の事象対策の有効性や風化防止を含め確認しています。

⑤社外研修等の活用

JR貨物及び一般社団法人日本鉄道運転協会等で実施している各種研修等を活用し、更なるレベルアップを図っています。

また、JR水戸駅との現場間交流等を通じ、安全・技能のレベルアップを図っています。

⑥緊急時対応訓練

2024度は運転指令の異常時対応訓練、大洗駅・神栖駅合同での脱線復旧訓練、転てつ機不転換の際の対応他、JR東日本と合同による異常時を想定した避難誘導訓練や伝令法訓練を実施し、異常時における迅速かつ安全な対応力強化を行っています。

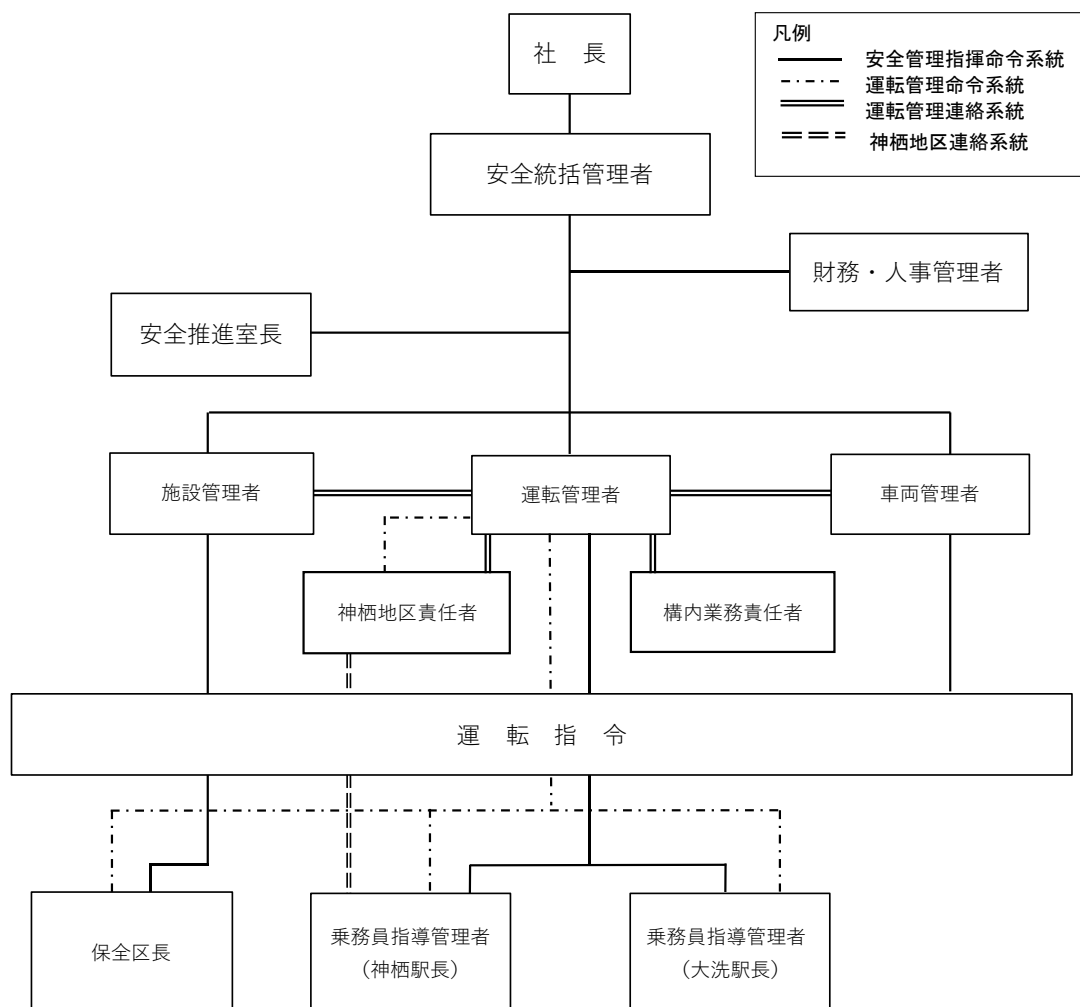


《伝令法訓練》

7. 当社の安全管理体制

安全推進室長を委員長とする「安全推進会議」を毎月1回開催すると共に、運転事故等が発生した場合は、その都度、「臨時安全推進会議」を開催し、運転事故等や労働災害の防止に関する事項を審議し、対策の策定及び風化防止を行い事故防止の推進を図っています。

安全管理体制図



8. ご利用のお客さま・沿線の皆さまとの連携

(1) お客さまの声ポストの設置

- 利用者の皆さまの声をお聞きするために、有人駅（大洗駅・新鉾田駅）にお客さまの声ポストを設置し、安全輸送及びサービス向上に反映させています。

(2) テロ対策へのご協力のお願い

- テロ対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。不審物を見かけたら絶対に触れず、鉄道係員・警察にお知らせください。不審者を見かけた場合も、鉄道係員・警察にお知らせください。

(3) 踏切事故防止のお願い

- 踏切の無理な横断は事故に繋がります。踏切信号機のない踏切では、手前で必ず一旦停止の上、左右を確認してから通過して下さい。踏切内での車の脱輪やエンストを起こして動けなくなった場合、踏切内に人が倒れている場合などは、列車の往来に関係なく、ためらわずに「非常ボタン」を押してください。

(4) 車内事故防止のお願い

- 列車は事故防止のため、急ブレーキをかける場合があります。お立ちのお客さまは、必ずつり革や握り棒におつかまりください。

(5) ホーム上での事故防止のお願い

- ホーム上で歩きながらのスマートフォン、携帯電話の操作は、線路への転落の恐れがありますのでお止めください。

(6) 列車の安全運行へのお願い

- 線路など鉄道敷地内への無断立入り、線路への置石、緊急時以外の踏切押しボタンの使用などは犯罪行為です。絶対にお止めください。

9. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

鹿島臨海鉄道株式会社

T E L 029-267-5200

F A X 029-267-7363

E-mail email@rintetsu.co.jp

■月～金曜日 9時～17時30分（祝休日・年末年始を除く）